

県主催イベント・会議等の考え方について（案）

令和 2 年 8 月 3 1 日

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部

※下線部は 7/31 からの変更箇所

国では、基本的対処方針（令和 2 年 5 月 25 日変更）に基づき、5 月 25 日以降、移行期間として概ね 3 週間ごと地域の感染状況や感染拡大リスク等の評価を行いながら、イベント開催制限等の段階的な緩和を図ってきたが、9 月 1 日以降の催物開催にあたっては、大規模イベント（全国的な移動等）による感染リスクの拡大を踏まえ、9 月末までは人数上限を解除しない方針が再延長された。

本県においても、国の方針等も踏まえ、県主催のイベントや会議等の考え方について、9 月末まで以下の方針とする。

なお、以下の考え方については、患者発生状況や国の動向等を踏まえ適宜見直しを行う。

1 県主催のイベントについて（式典、講演会、研修会等）

【基本的な考え方】

イベント開催は、「新しい生活様式の定着」を前提とする。

全てのイベントについて、適切な感染防止策が整わないイベントは原則中止又は延期を含め慎重な対応をする。

	収容率※	人数上限※	全国・広域的な人の移動を伴う大規模イベント
屋内	50%以内	原則 5000 人	イベント開催制限の段階的緩和の目安 ＜具体的な当てはめ＞（別紙） に基づき個別に判断
屋外	十分な間隔	原則 5000 人	

※収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

※収容率の考え方

必ずしも屋内・屋外のみで区別されるものではなく、屋外であっても、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合には、収容定員の半分程度以内という基準を用いる。屋内であっても、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、人と人との距離を十分に確保という基準を用いる。

【開催する場合の留意事項】

- ・ 手洗いの徹底、会場の入り口等にアルコール消毒液を設置
- ・ マスクの着用（夏場は熱中症に十分注意する）・咳エチケットの励行を呼びかける
- ・ こまめに換気を行う（1～2時間ごとに5～10分）
- ・ 会場及び入退場時、休憩時間や待合場所等における三密（密閉・密集・密接）を徹底して回避する

- ・ イベント等の前後や休憩時間などの交流等を極力控えるよう呼びかける
- ・ 人と人との間隔をできるだけ確保する
- ・ 三密の状態とならないよう入場者の制限や誘導を行う
- ・ 大声での発声，歌唱や声援，又は近接した距離での会話等がされないよう留意する
- ・ 参加者の名簿を作成し，連絡先等を把握しておく
- ・ 参加者に接触確認アプリの活用を促す
- ・ 参加者に発熱等の症状がある者は参加を控えるよう事前に伝える
- ・ 2週間以内に海外（感染流行国）又は国内の感染流行地域へ旅行・出張した者には，参加を控えていただくよう事前に周知することを検討する
- ・ 高齢者や基礎疾患がある者は人混みをできる限り避ける

2 県主催の会議（審議会，説明会等）について

- ・ 実施する場合は，規模の縮小や感染予防策を徹底すること。（イベントを開催する場合の留意事項を参照）
- ・ ウェブ会議を積極的に活用すること。

3 職員の出張について

- ・ 業務上の必要性を精査した上で，出張時期や方法等を見直すこと。
（例）打合せについて，可能なものは電話やメールで対応
出張する職員の人数や出張数を最小限とする
- ・ 業務上出張せざるを得ない場合については，最小限の人数で，混雑時や三密を徹底的に回避するほか，こまめな手洗い，マスクの着用，身体的距離の確保等感染予防策を徹底すること。
- ・ 感染拡大傾向のある地域での行動は慎重にすること。

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、**基本的な感染防止策**の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「**業種別ガイドライン**」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- **イベントの開催制限**については、**当面9月末まで、現在の収容率要件及び人数上限を維持すること**とし、その間においても収束傾向が見られた場合には目安のあり方を検討。
- **各都道府県においては、引き続き、ガイドラインの徹底を呼びかけるとともに、地域の感染状況の段階に応じて、個別のイベント開催について適切に判断。**

時期		収容率	人数上限
5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
6月19日～	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
7月10日～	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
感染状況を見つつ、 当面9月末まで維持	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その2）

○ イベント主催者は、特に、**全国的な移動を伴うものには格段の注意**。 イベント参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることに留意。 また、**発熱等の症状がある者はイベントに参加しない**（無症状で感染させる可能性も）。

<具体的な当てはめ>

時期	コンサート等			展示会等		プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)		お祭り・野外フェス等	
	全国的・広域的	地域の行事							
5月25日～	○ 【100人又は50% ^(注) (屋外200人)】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	○	△ 【100人又は50% (屋外200人)】 * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可				
6月19日～	○ 【1000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	○ 【無観客】(ネット中継等) * 無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×				
7月10日～	○ 【5000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○	○ 【5000人又は50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	○ * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可				
感染状況を見つつ、 当面9月末まで維持	○ 【5000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○	○ 【5000人又は50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	×				

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。